

2017年4月10日

経済レポート

2017年夏のボーナス見通し

～企業業績が改善する中、2年連続で増加が見込まれる～

調査部 土志田るり子

- 2017年夏の民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）のボーナスは2年連続で増加すると予測する。労働需給が引き締まる中、ボーナスを算定する上で基準とされることの多い基本給（所定内給与）が前年比で増加を続けていることに加え、足元で企業業績が改善していることもあり、一人あたり平均支給額は36万8,272円（前年比+0.9%）と増加しよう。特に製造業では、円安や内外需要の回復を背景に業績が改善しており、堅調に増加するだろう。
- 雇用者数の増加が続いており、ボーナスが支給される事業所で働く労働者の数も増加が見込まれる。夏のボーナスの支給労働者数は4,140万人（前年比+3.0%）に増加し、支給労働者割合も82.6%（前年差+0.4%ポイント）に上昇しよう。また、2017年夏のボーナスの支給総額は15.2兆円（前年比+3.9%）に増加する見通しである。2016年冬のボーナスに続いて、2017年の夏も支給総額が増加することで、個人消費にとってはプラス材料となるだろう。
- 2017年夏の国家公務員（管理職および非常勤を除く一般行政職）のボーナス（期末・勤勉手当）の平均支給額は64万1,926円（前年比+1.9%）と増加すると予測する。人事院勧告による基本給の増加や、ボーナス支給月数の増加などが引き続き支給額を押し上げる要因となる。

2017年夏のボーナス見通し

	一人平均支給額		支給労働者数		支給総額	
	(円)	前年比 (%)	(万人)	前年比 (%)	(兆円)	前年比 (%)
民間企業	368,272	0.9	4,140	3.0	15.2	3.9
製造業	511,217	2.8	709	0.3	3.6	3.1
非製造業	338,758	0.6	3,432	3.5	11.6	4.1
国家公務員	641,926	1.9				

(注1) 民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の平均

(注2) 国家公務員は、管理職および非常勤を除く一般行政職の平均

(注3) 支給労働者数は、賞与を支給する事業所で働く全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の数。

(注4) 支給総額は一人平均支給額に支給労働者数を掛け合わせた値

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣人事局資料などをもとに当社予測。

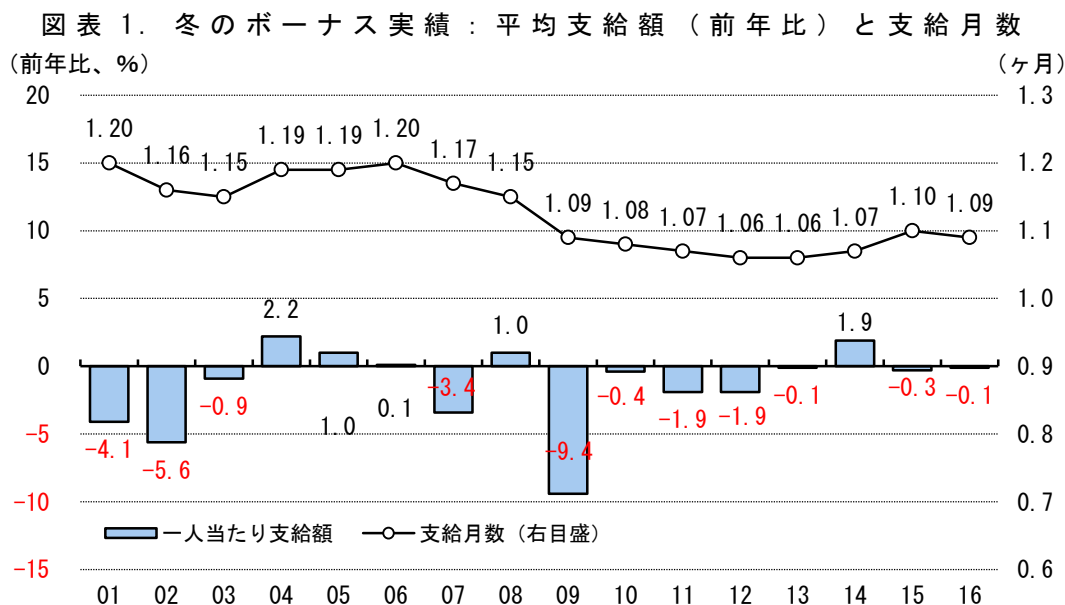
1. 2016年冬のボーナス～一人あたり平均支給額は微減も総額は増加

4月7日に発表された厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）における2016年冬のボーナスの一人あたり平均支給額は37万162円（前年比-0.1%）と小幅に減少した（図表1）。業種別では、円高の影響などで16年度上期の業績が厳しかった製造業（前年比-1.0%）で減少した一方で、非製造業¹（同+0.3%）では増加した。非製造業の中では、「生活関連サービス等」（前年比+11.9%）、「複合サービス事業」（同+6.9%）などの業種で増加が目立った。

ボーナス支給月数（所定内給与に対する比率）は1.09ヶ月分（前年差-0.01ヶ月）と小幅に減少した。また、ボーナスが支給された事業所で働く労働者の割合も84.8%（前年差-0.1%）とわずかに減少した。

しかし、雇用者の増加が続く中で、ボーナスが支給された事業所で働く労働者の数そのものは前年比+2.1%²と増加し、冬のボーナスの支給総額³（一人あたり平均支給額×支給労働者数）は15.5兆円（前年比+2.0%）と前年を上回った。家計部門全体でみると冬のボーナスは堅調に増加しており、個人消費を取り巻く環境は改善していたと考えられる。

なお、ボーナスの支給対象でないパートタイムや非正規の労働者が増えていることが、一人あたりの平均支給額を下押ししている可能性がある。



（注1）調査産業計、事業所規模5人以上

（注2）支給月数は所定内給与に対する支給割合

（年度、年末賞与）

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」

¹ 調査産業計と製造業の結果をもとに当社で試算したものの。

² 支給事業所に雇用される労働者の割合と常用労働者の2016年12月の実績をもとに当社で試算したものの。

³ 一人あたり平均支給額と支給事業所に雇用される労働者の数を掛け合わせることで計算したものの。

2. 2017年夏のボーナスを取り巻く環境

～企業業績は好調、労働需給は引き続きタイト

2016年10～12月期の実質GDP成長率が前期比+0.3%（年率+1.2%）と4四半期連続でプラスとなるなど、日本経済は緩やかに持ち直している。特に寄与が大きいのが輸出である。世界景気の回復を背景に、16年夏場以降、スマートフォンの部品などを含む半導体等電子部品や自動車の海外需要が高まっている。また、設備投資も、維持・更新投資や情報化投資のほか、オフィスビルやホテルなどの建設投資が緩やかに増加し、景気を下支えしている。さらに製造業では生産活動が活発化している。輸出の増加に加えて、新車登録台数や耐久消費財の出荷が増加しており、また、供給面でも、熊本地震や自動車の燃費不正問題による一部生産停止といった16年度上期の減産要因ははく落し、押し上げ要因となっている。一方、個人消費は緩慢な伸びが続いているが、足元で新車登録台数の増加が続いていることなど、明るい動きはある。

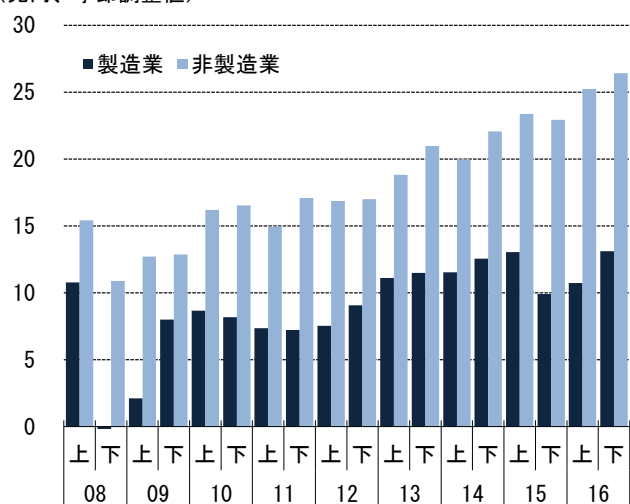
経営環境の改善により、企業の経常利益は足元で大きく伸びている。財務省「法人企業統計」を見ると、16年10～12月期の経常利益は製造業（前年比+25.4%）、非製造業（同+12.5%）とも増加した（図表2）。

業績の改善に伴い、労働需給はこれまでに増してひっ迫している。女性や高齢者の労働参加の進展で就業者の数は増加しているが、それでも完全失業率は3.0%程度の低い水準で推移しており、2017年2月には2.8%に達した。

そのような状況にもかかわらず、1人あたり賃金上昇率は小幅である（図表3）。パート労働者の増加が伸び率を下押ししているとみられるが、一般労働者に限ってみても、1.0%に満たない低い水準が続いている。2017年の春闘では4年連続となるベースアップ（ベア）が実現し、夏のボーナスの算定基準にもなる所定内給与は増加が見込まれるが、賃上げ率は小幅とみられ、今後も賃金の急速な増加は見込めない。

図表2. 経常利益の推移

(兆円、季節調整値)



(注1) 金融業・保険業を除く

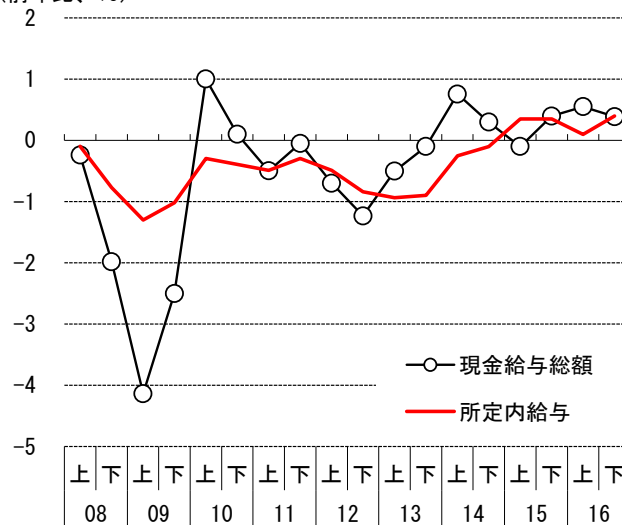
(年度、半期)

(注2) 2016年度下期は16年10～12月期の換算値

(出所) 財務省「法人企業統計」

図表3. 一人あたり賃金の推移

(前年比、%)



(注) 2016年度下期は10～12月の平均値の前年同期比

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

図表 4. ボーナスを取り巻く環境

		2015年		2016年		2017年
		夏	冬	夏	冬	夏
		(14年度下期)	(15年度上期)	(15年度下期)	(16年度上期)	(16年10～12月期)
企業収益 (金融業、 保険業 を除く)	経常利益(前年同期比、%)	5.8	17.0	- 5.4	- 0.8	16.9
	製造業	8.4	14.6	- 20.9	- 18.0	25.4
	非製造業	4.4	18.3	3.4	8.7	12.5
	経常利益(季調値年率、兆円)	69.3	72.9	65.7	72.0	79.1
	製造業	25.1	26.1	19.8	21.5	26.2
	非製造業	44.1	46.8	45.9	50.5	52.8
売上高経常利益率(%) (季調値)		5.19	5.49	5.08	5.56	5.99
	製造業	6.42	6.65	5.16	5.71	6.83
	非製造業	4.68	5.00	5.04	5.50	5.64
		(14年度下期)	(15年度上期)	(15年度下期)	(16年度上期)	(16年度下期)
雇用	雇用者数(前年同期比、%)	0.9	0.8	1.3	1.5	1.4
	完全失業率(%)	3.5	3.3	3.3	3.1	3.0
	有効求人倍率(倍)	1.13	1.19	1.26	1.35	1.41
賃金	現金給与総額(前年同期比、%)	0.3	- 0.1	0.4	0.6	0.4
	所定内給与(前年同期比、%)	- 0.1	0.3	0.4	0.1	0.4
物価	消費者物価指数(前年同期比、%)	2.5	0.4	0.1	- 0.4	0.3
	除く生鮮食品	2.5	0.0	- 0.1	- 0.4	- 0.1
		(15年6月) 実績	(15年12月) 実績	(16年6月) 実績	(16年12月) 実績	(17年3月) 6月見通し
日銀短観 業況判断DI	全規模・全産業	7	9	4	7	4
	製造業	4	4	0	4	5
	非製造業	10	13	8	9	5

(注1) 日銀短観業況判断DIは「良い」-「悪い」、%ポイント。

(注2) 雇用、賃金、物価の16年度下期は2016年10月～17年2月の平均値。

(出所) 財務省「法人企業統計」、総務省「労働力調査」、「消費者物価指数月報」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、日本銀行「企業短期経済観測調査」

3. 2017年夏のボーナス見通し

(1) 民間企業 ～2年連続で増加する

厚生労働省「毎月勤労統計調査」ベースで見た民間企業（調査産業計・事業所規模5人以上）の2017年夏のボーナスの一人あたり平均支給額は36万8,272円（前年比+0.9%）と2年連続で増加すると予測する（図表5）。ボーナスを算定する上で基準とされることの多い基本給（所定内給与）が前年比で増加しており、夏のボーナスを押し上げる要因となる。また、4年目となった2017年の「官製春闘」において、これまで十分にベースアップを行ってきたという認識のある一部の企業が、ベアを抑えて賞与を増加させる、いわゆる「年収ベース」の賃上げで対応するとみられることも、ボーナスの増加につながると考えられる。

業種別では、製造業の平均支給額は51万1,217円（前年比+2.8%）と堅調に増加するだろう（図表6）。輸出企業を中心に、2016年度下期以降の業績改善が夏のボーナス支給額のプラス要因になると考えられる。また、中小企業にも円安進展や海外需要増加の効果が波及し、ボーナス支給額の伸びは大企業よりも高くなると予測する。また、非製造業の平均支給額も33万8,758円（同+0.6%）に増加すると予測する。製造業よりは小幅な伸びとなるが、需要の底堅い業種を中心に増加が続くと見込まれる。

雇用者数が増加する中で、ボーナスが支給される事業所で働く労働者の数も増加すると考えられる。夏のボーナスの支給労働者数⁴は4,140万人（前年比+3.0%）に増加し、支給労働者割合⁵も82.6%（前年差+0.4%ポイント）に上昇しよう（図表7）。

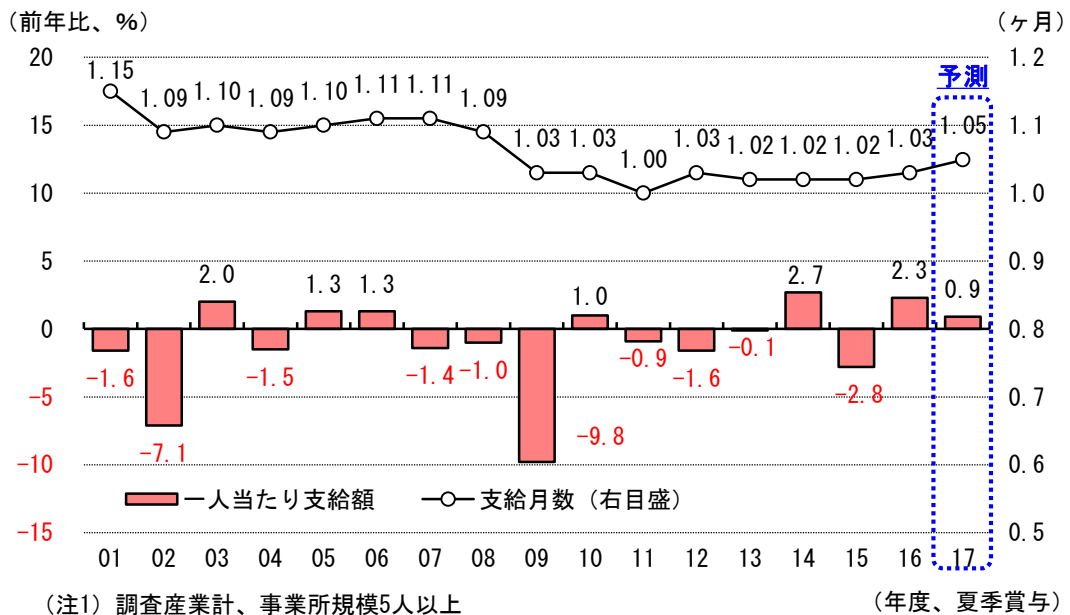
結果的に、2017年夏のボーナスの支給総額（一人あたり平均支給額×支給労働者数）は、一人あたり平均支給額の伸びは小さいものの、支給労働者数の増加に押し上げられて15.2兆円（前年比+3.9%）に増加する見通しである（図表8）。2016年冬のボーナスに続いて、2017年の夏も支給総額が増加することで、足元で緩慢な持ち直しが続く個人消費にとってはプラス材料となるだろう。

そのほか、人手不足感が強まる中、パート労働者の勤労意欲を高める目的でボーナス支給対象者を増やす企業が増えれば、これも夏のボーナスの支給総額を押し上げる要因となる。また、2016年12月に「同一労働同一賃金」に関するガイドライン（指針）案が策定されたことを受け、今後、ボーナスの支給対象となる労働者が増える可能性がある。

⁴ ボーナスが支給される事業所で働く労働者（当該事業所でボーナスの支給を受けていない労働者も含む）の数。

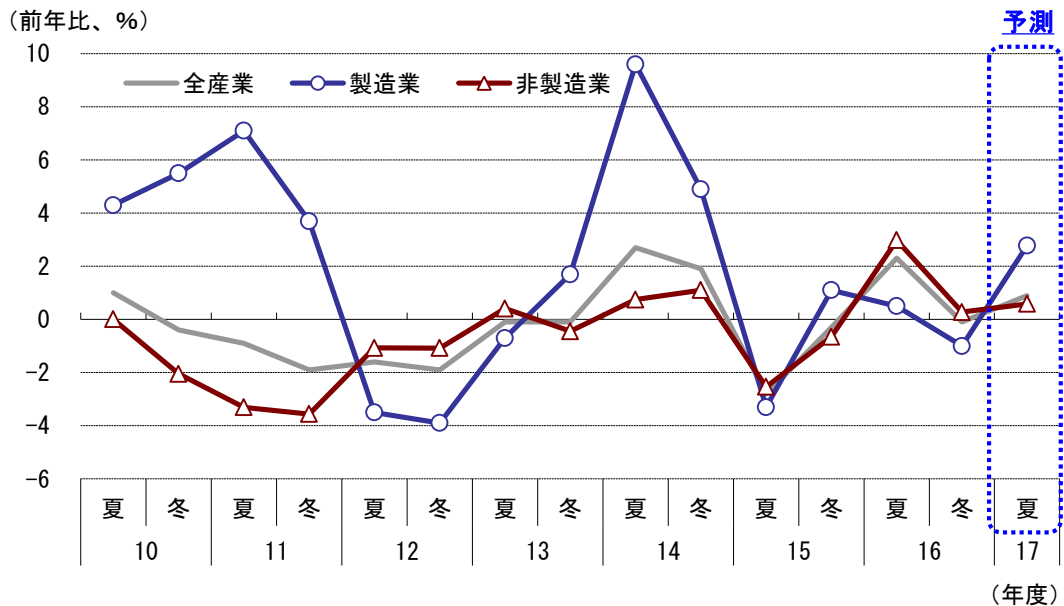
⁵ 労働者の総数に対して、ボーナスが支給される事業所で働く労働者（当該事業所でボーナスの支給を受けていない労働者も含む）が占める割合。

図表 5. 夏のボーナス予測：平均支給額（前年比）と支給月数



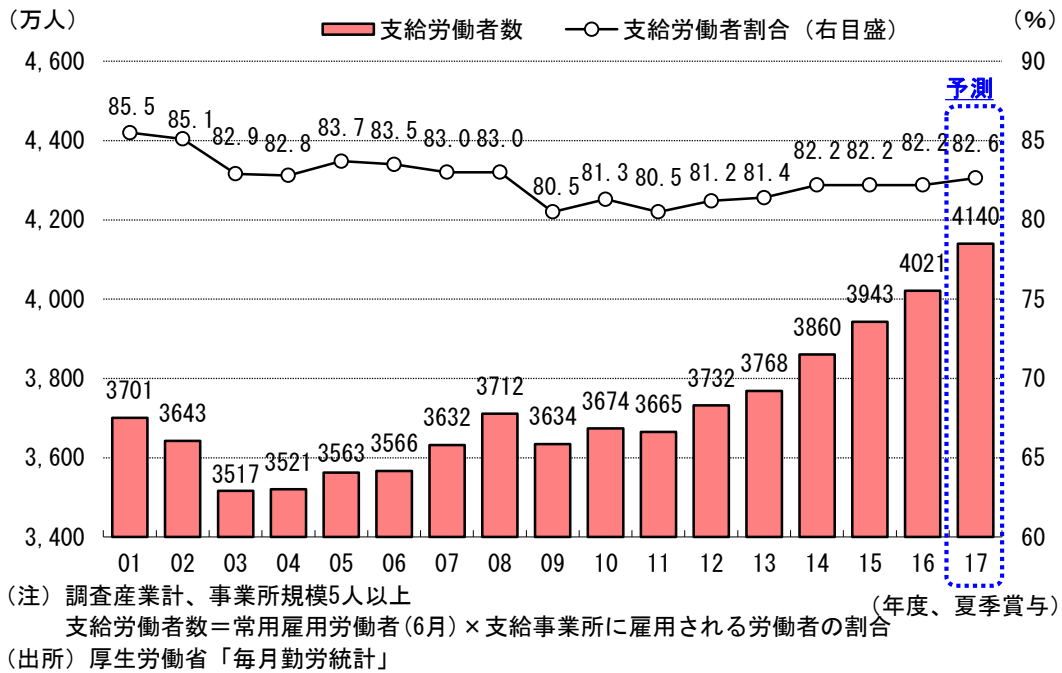
(注1) 調査産業計、事業所規模5人以上
 (注2) 支給月数は所定内給与に対する支給割合
 (出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

図表 6. 夏のボーナス予測：平均支給額（前年比）【業種別】

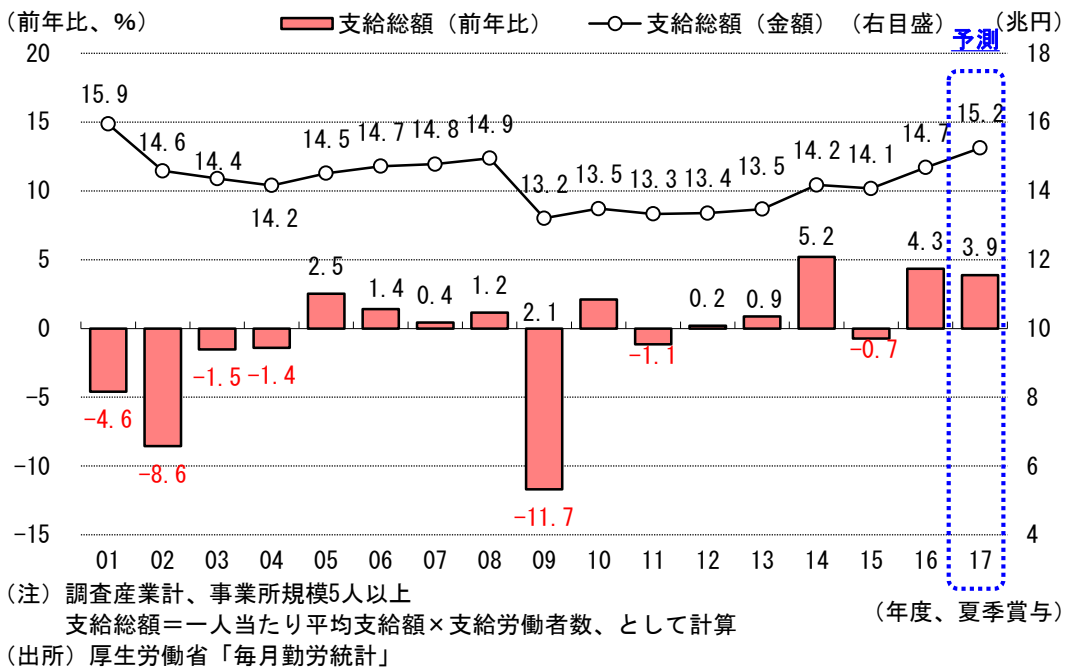


(注) 調査産業計、事業所規模5人以上、非製造業は調査産業計から製造業を除いて計算
 (出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

図表 7. 夏のボーナス予測：支給労働者数と支給労働者割合



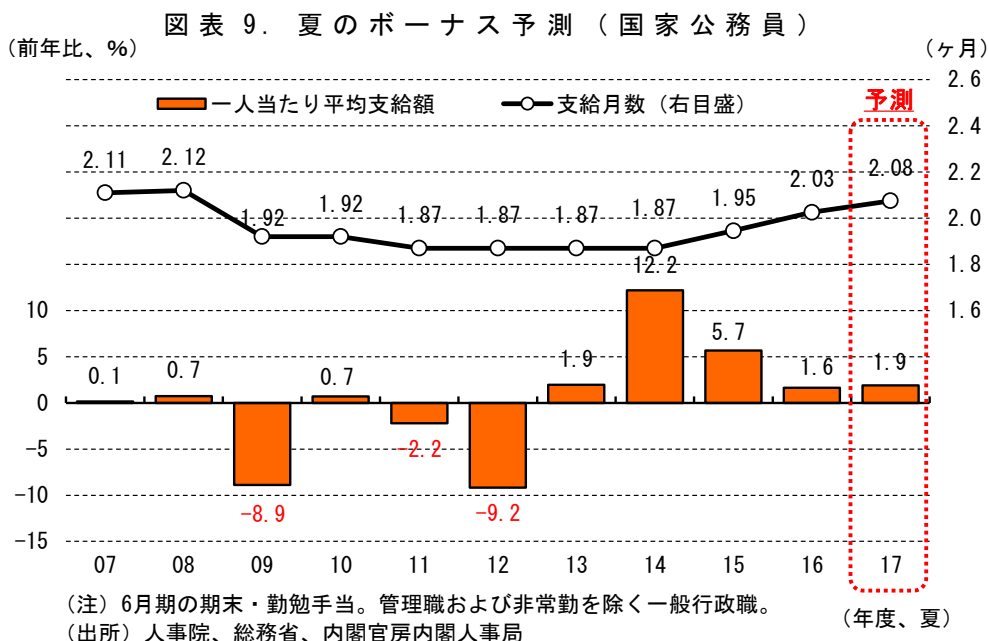
図表 8. 夏のボーナス予測：支給総額（前年比、実額）



(2) 公務員 ～増加が続く見込み

内閣人事局の発表によると、国家公務員(管理職および非常勤を除く一般行政職)の2016年冬のボーナス(期末・勤勉手当)は70万4,800円(前年比+1.7%)と前年から増加した。職員の平均年齢の低下(36.4歳→36.3歳)などによりボーナスの算定基準となる平均給与額は減少したものの、2016年8月の人事院勧告に基づく給与法の改正により、ボーナス(期末・勤勉手当)支給月数が2.195ヶ月分から2.245ヶ月分に引き上げられたことで前年比プラスとなった。

2017年夏のボーナスも増加し、平均支給額は64万1,926円(前年比+1.9%)になると予測する(図表9)。人事院勧告による月例給の引き上げ(平均+0.2%)を背景とした基本給の増加や、ボーナス支給月数の増加(+0.05ヶ月分)などが引き続き支給額を押し上げる要因となるだろう。



－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。